

日本の森林を育むのは、あなたの“木づかい”

～木材の利活用のすすめ～

CO₂の吸収能力の維持向上

「間伐」で森の生態系が豊か!



地球温暖化は、大気中に存在する酸化炭素など温室効果ガスの濃度が上昇することが原因だと考えられています。森林はその吸収源として重要な役割を果たしています。

植物には、太陽からの光エネルギー

を吸収し、酸素を放出して、大気中の二酸化炭素を有機物に変え固定する重要な働きがあり、特に樹木は幹や枝などの形で大量の炭素を蓄えています。

また、木材は鉄やアルミよりも、コンクリートなどを比較すると、

製造にかかると消費エネルギーが少ないという特徴があるので、木材を資源として利用することで、エネルギーを節約し、化石燃料からの二酸化炭素の排出を減らすことができます。

森林の多面的機能の発揮

森林は資源としての木材の生産や、きのこのなどの林産物を生産する場であるほか、地球温暖化防止や「多様な動植物の生育の場」を可能とする「地表の侵食や流出を抑制する」場の維持、「保水・保土・休養の提供」「水源かん養」など、多くの機能があり、私たちも様々な恩恵を受けています。

こうした機能は「多面的機能」と呼ばれ、森林を整備することにより機能を発揮させることができます。

広がる木材の利用!

炭素の固定



山村が活性化!

山村の多くが過疎・高齢化している現在は、林業生産活動の継承はもとより、集落の機能低下や消滅も懸念されます。すると適正に整備されない森林が増加し、ひいては森林が持つ多面的機能の発揮も難しくなります。

しかし、国産材の利用が進めば、間伐などの森林の維持管理が適切に行われ、放置された森林も減少します。業生産活動も活発になるの、若者やU・J・I・Tターの就労機会も増え、その結果山村の活性化につながる

でも、みんなの“木づかい”により、国産材を積極的に利用することで森はこんなに元気!

日本は、世界有数の森林国で、人工林を中心に森林資源は今も増え続けていますが、木材自給率は3割弱と低い水準です。もし、このまま国産材の利用が進まないと、間伐などの森林整備が遅れ、森林が持つ多様な公益的機能の発揮に悪影響を及ぼしかねません。そこで、林野庁では平成17年度より、国産材利用の意義を広く、実需の拡大につなげる国民運動として「木づかい運動」を展開しており、毎年10月は「木づかい推進月間」です。私たちひとりひとりが、森林の現状を知り、地域の木材をもっと利用することで、豊かな森林が育まれ、地域の活性化にもつながります。まずは身近なところから、“木づかい”のある暮らし、始めてみませんか? 文・宗像幸彦 (p.8-9)、佐々木泉 (p.10) 写真/松本雄一 (p.8)、多田昌弘 (p.10) 写真提供/JR九州 (p.9)、株式会社S・セシール、森イキキ、酒井産業、スロワーフォーム (p.11)

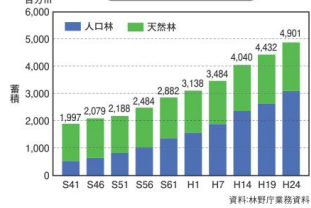
戦後すくば、日本各地ではげ山がありました。でも現在は……

わが国森林の再生と森林資源の推移



滋賀県野洲市 (大正元年) 滋賀県野洲市 (平成21年)

充実し続ける森林資源



人工林の年齢別面積



豊かな森林資源を持つ日本ですが、森林の現状はというと……



世界の土地面積に占める森林の割合は、1700年代は約5割あったと推定されていますが、現在は約3割、毎年約520万haが消失しています。一方、我が国は、国土の7割が森林で、世界第3位の森林率を誇っています。今は豊かな森林ですが、戦後しばらくは、日本の多くはげ山が見られ、それを先人の方々の木づかいにより、スギ、ヒノキ、などを植林した結果、最近では森林資源量は人工林を中心に毎年約1億m³ずつ増加しています。一方、日本の1年間の木材消費量約7000万m³のうち、国産材の利用量は2000万m³で、木材の自給率は28.6%、平成25年と低く、残りは輸入材に頼っているのが現状です。国内の人工林に、木材として本格的に利用できる46年以上のものや、面積の約半分に達している。一方で間伐が進んでいない森林や、間伐されながら木材が利用されない森林もあり、森林開発の遅れは、CO₂の吸収など森林の多面的機能の低下や、農山村地の活力低下にもつながります。この問題も解決するには、国産材を積極的に使うことで、間伐などの森林整備を促進し、山で働く人を育てるなど、森林づくりをみんなでも支えることが大切です。



CLT



高知おおと製材の社員寮

今後ではCLTが一般的構造部材として普及し、国産材による「都市の木質化」への道を開くことが期待されます。

近年CLTは、ラミネイテッド・ティンバールという新たな建築資材が注目されています。CLTとは、ひき板を縦横方向が直交するように積層接着した重厚なパネルです。欧米ではすでに、CLTを壁や床に使うことにより、中大規模のマンションや商業施設などの木造化が進んでいます。農林水産省では、CLTの普及に向けて、2013年に「直交集成板」として、JAS規格を制定。今年3月には高知県内で初めて、国土交通大臣の個別認定によりCLTを構造部材として使用した建物も完成し、多くの関係者の注目を集めています。

国産材による「都市の木質化」への道を開くCLTに期待が高まっています。

開催	行名	開催地及び会場名	主催等	電話番号
10月18日	北海道森づくりフェスタ2014 北海道づくりの森づくりの森づくり	札幌市、北海道庁 札幌市庁舎新築・公開	道庁森づくりネットワーク実行委員会 北海道森づくり推進協議会	011-261-9022
10月18日	うおめま里山まつり	魚沼市の森公園	新潟県魚沼市	025-799-4603
10月18日 ～19日	森林のフェスタ2014 （山形県森づくり）	山形市小瀬 スズラン公園	山形県森づくり実行委員会	055-223-1652
10月19日	第10回 木にふれよう林祭り	平林テニスコート跡地	一般社団法人社会 一般社団法人地産材推進	06-6685-6907
10月25日 ～26日	第15回うま木まつり （おひさのフェスタ2014）	かしま市民交流センター	かこま木材まちづくり委員会 （事務局：（一社）森林資源推進）	099-260-5356
10月25日 ～26日	第10回 高知ももくら2014	高知市中央公園	高知県、 高知県木材普及推進協会	088-883-6721
10月25日 ～26日	森の木との ふれあひフェスタ	岐阜県庁芝生広場	岐阜県	058-272-8483
10月25日 ～26日	第39回福島県林業祭	福島県林業研究センター	福島県林業実行委員会	024-521-7426
10月25日 ～26日	森のおもちゃ フェスティバル	（株）西条・森の学校	岡山県西条町	0868-79-2111
11月3日	第8回 ひろしま「森の市」	広島市森林公園	市民参加の森林づくり 実行委員会	082-845-4348

2014年 木づかいイベント10掲載



長野庁では、国産材利用を拡大するための国民運動として「木づかい運動」を展開しています。毎年10月を「木づかい推進月間」とし、今年も様々なイベントが全国各地で開催されます。

「木づかい推進月間」には、親子で楽しめるイベントもいっぱい！秋のレジャーにいかが？

ポイントと交換できる交換商品等の例

- 米、肉、木材製品、木製家具等地域の農林水産品
- 農山漁村地域における体験型旅行
- 農林水産関連商品券
- 一般型商品券・フリップカード
- 森林づくり・木づかい密着
- 即時交換（ポイント対象工事とは別の、木材を使用した工事にポイントを充当）



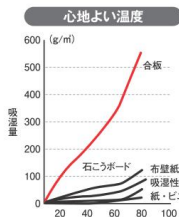
※写真は、承認された商品等のイメージです

●ポイントの申請方法
ポイントの発行申請は、工事発注者及び住宅購入者（代理の者による申請も可）が、申請書に必要事項を記入し、証明書類（法人の実在証明が可能な書類、申請者本人確認書など）等とあわせて郵送または各地に設けられた申請窓口（全国約700か所）にて行う。
※1 木材製品及び木製ヘルメット・スノーボードについては本人のみ

●ポイントの発行申請期間
平成25年7月1日～平成27年5月31日
○ポイントの発行が予算額に達した場合は、申請期間が終了する前でもポイントの発行を終了することとする。
お問い合わせは木材利用ポイント事務局
専用コールセンター 0570-666-799（有料）
受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日も受け付けます）
<http://mokuzai-points.jp/> | 木材利用ポイント | 検索

木材利用ポイントの発行申請期間は、27年5月末まで申請可能な方はお早めに！
スギ、ヒノキなどの木材を活用した住宅や家具などを購入すると、ポイントがもらえるのが木材利用ポイントです。対象期間は平成26年9月30日までですが、ポイント申請期間は平成27年5月末まであります。期限までに予算がなくなれば終了しますので、申請可能な方はお早めにご登録ください。

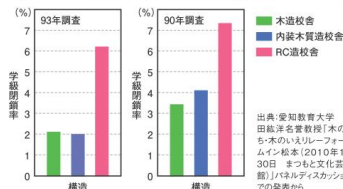
木材にはいいこといっぱい！



建築材として木のよさに、今あらためて注目が集まっています。まず、他の建築材と比べると、湿気を吸ったり吐いたりする。調湿作用に優れています。また、木の香りにほろほろフレッシュ効果や、人の心を落ち着かせる鎮静効果のほか、ダニの繁殖を抑え、消臭作用も高いことがわかっていきます。具体例を挙げると、学校の校舎の床材に木材を用いた場合、コンク

適度な湿度に、心地よい香り、温もりも溢れ……建築材として木は優れています！

インフルエンザによる学級閉鎖率



リートの床と比べ、保温性に優れており、足下が冷えない。また、「湿気やたるみ」「注意集中の困難さ」を訴える生徒が減ることがわかっていきます。さらに、校舎全体を木造にしたり、内装を木質化した場合、鉄筋コンクリート造の校舎に比べて、冬期のインフルエンザによる学級閉鎖率が低く、インフルエンザの蔓延が防げるというデータもあります。

公共建築物等における木材利用の拡大



「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」が、平成22年10月に施行されました。現在、木造率が低く平成24年度9.0%床面積ベース、今後の需要が期待できる公共建築物にターゲットを絞って、国が率先して木材利用に取り組むとともに、地方公共団体や民間事業者にも国の方針に即して主体的な取り組みを促し、住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要を拡大することを狙っています。

公共建築物などでの木材活用事例

